

令和 7 年度 東京都授業料軽減助成金・奨学給付金 申請手続きのご案内
【都内在住者対象】※申請期間 7/1～7/31

保護者各位

東京都が実施する「令和 7 年度授業料軽減助成金」および「令和 7 年度奨学給付金」の申請手続きについてご案内いたします。

●申請期間：7 月 1 日（火）～ 7 月 31 日（木）

※期間外の申請は受付できません。

●申請方法：添付ファイル「授業料軽減助成金パンフレット」と「奨学給付金パンフレット」をご参照のうえ、申請期間内にオンラインにてご申請ください。

なお、添付ファイルと同じ内容の紙のパンフレットを 6/27（金）～ 6/30（月）の間にホームルームで生徒の皆さんに配布します。

●「授業料軽減助成金」は所得制限なし

●授業料上限額まで受給するためには、都の「授業料軽減助成金」と国の「就学支援金」それぞれ別に申請が必要です。

「就学支援金」の本年度の申請方法等の詳細につきましては、就学支援金センターより案内が来ましたら追ってお知らせいたします。

●お問合せ先

東京都私学就学支援金センター授業料軽減・奨学給付金担当

電話番号：03-5206-7925（土日・祝日・年末年始を除く 9:15～17:00）

※申請期間（7 月 1 日～7 月 31 日）中は、土曜日でも受付

豊南高等学校

事務長 村上 喜信